

広島地方最低賃金審議会
第3回 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和3年10月25日（月）10時01分～10時53分		
開始場所	広島合同庁舎2号館5階 特別会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 2 人 出席 3 人 出席 3 人	定数 3 人 定数 3 人 定数 3 人
主要議題	1 広島県電子部品等製造業最低賃金の改正決定について 2 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 広島県電子部品等製造業最低賃金の改正決定について</p> <p>事務局から、前回の専門部会の審議経過と現時点での他府県の結審状況について説明を行ったのち、部会長から労働者側委員および使用者側委員に、最低賃金の改正について意見表明が求められた。</p> <p>まず、使用者側から「前回引上げ額20円を表明したが、世の中の賃上げの流れもあり、引上げ額25円を意見表明する。」との発言があった。</p> <p>労働者側からは、近隣県の状況、他産業の特定最低賃金との比較から引上げ額29円を意見表明する。」との発言がなされた。</p> <p>その後、公益委員が労使各側と個別に協議を重ねた結果、現行の特定最低賃金額897円を27円引き上げて924円とすることで合意し、採決の結果、全会一致で結審となった。</p> <p>発効日は12月31日とすること及び11月1日に開催予定の第538回本審で部会長報告を行うことが了承された。</p> <p>2 その他</p> <p>今後の審議会の開催予定</p> <p>第538回本審 11月1日（月）午前9時30分～ （異議申出があった場合）</p> <p>第539回本審 11月17日（水）午前中</p>			